

東北防衛局部長等の専決及び代決に関する規則を次のように定める。

平成19年9月1日

東北防衛局長 酒 井 隆

東北防衛局の部長等の専決及び代決に関する規則

改正 平成31年3月12日 東北防衛局達第1号
令和2年3月31日 東北防衛局達第1号
令和3年3月29日 東北防衛局達第3号
令和5年3月31日 東北防衛局達第5号
令和6年3月29日 東北防衛局達第3号

(通 則)

第1条 東北防衛局長（以下「局長」という。）の決裁事項についての専決及び代決は別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定 義)

第2条 この規則において「専決」とは、常に局長に代わって局長の決裁事項のうち特定事項について決裁することをいう。「代決」とは、局長又は専決すべき者が出張、休暇その他の理由により不在であって、かつ、当該事項が至急に処理されなければならないときに、それらの者に代わって当該事項について決裁することをいう。

(専決事項)

第3条 各部長の専決事項は、別表のとおりとする。ただし、重要なもの又は異例なものを除く。

(代 決)

第4条 次の表の左欄に掲げる者の代決は右欄に掲げる者が行う。

局 長	各部長（所管事項に限る。）
総務部長	総務課長（総務課所管事項に限る。）
	会計課長（会計課所管事項に限る。）
	契約課長（契約課所管事項に限る。）

企画部長	企画部次長 地方調整課長（企画部次長が整理する事務を除く。）
調達部長	調達部次長 調達計画課長（調達部次長が整理する事務を除く。）
三沢防衛事務所長	次長 労務対策官（労務対策官の総括する事務に限る。）
郡山防衛事務所長	主任検査官

2 代決を行った者は、速やかにその権限を有する者に報告しなければならない。

附 則

この規則は、平成19年9月1日から施行する。

附 則 [平成31年3月12日東北防衛局達第1号]

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 [令和2年3月31日東北防衛局達第1号]

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 [令和3年3月29日東北防衛局達第3号]

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 [令和5年3月31日東北防衛局達第5号]

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 [令和6年3月29日東北防衛局達第3号]

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表

第1 総務部長専決事項

	事 項
1	法令及び局規則等の解釈
2	局務についての企画、立案及び総合調整
3	東北防衛局における公印に関する規則（平成19年東北防衛局達第4号）第3条の規定による公印の届出
4	東北防衛局の所掌事務に関する広報
5	調査、統計の作成及び資料の収集並びに同意書及び申請書等の取付け（総務部所管事項に限る。）
6	局書式の制定及び改正
7	総務部の職員（部長、課長、室長及び報道官を除く）の自衛隊の航空機へのとう乗依頼
8	防衛事務所の職員（所長を除く。）の自衛隊の航空機へのとう乗依頼
9	行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「情報公開法」という。）第10条第2項の規定による開示決定等期限の延長の決定
10	情報公開法第23条の規定による施行状況調査の報告
11	防衛省本省の情報公開に関する訓令（平成13年防衛庁訓令第39号）第18条、第19条、第20条及び第21条の規定による開示請求者への通知
12	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「個人情報保護法」という。）第19条第2項の規定による開示決定等期限の延長の決定
13	個人情報保護法第49条の規定による施行状況調査の報告
14	防衛省本省の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止並びに行政機関非識別加工情報提供に関する訓令（平成17年防衛庁訓令第34号）第22条、第23条及び第24条の規定による開示請求者への通知

1 5	防衛省の広報活動に関する訓令（昭和35年防衛庁訓令第36号。以下「広報訓令」という。）第6条の規定に基づく広報活動実施計画の防衛大臣への報告
1 6	広報訓令第16条の規定による広報活動実施結果の防衛大臣への報告
1 7	隊員の任免等の人事管理の一般的基準に関する訓令（昭和37年防衛庁訓令第66号。以下「人事管理基準訓令」という。）第19条の規定による通知
1 8	人事管理基準訓令第24条第3項の規定による赴任の期間の延長（局長、部長、次長、課長、室長、報道官、総括建設監督官及び所長を除く。）
1 9	事務官等の採用方法及び手続に関する訓令（平成24年防衛省訓令第5号）第7条の規定による通知、同訓令第17条の規定による報告及び同訓令第21条の規定による周知に関する事務
2 0	人事院規則8-12（職員の任免）第12条第2項の規定による通知
2 1	人事院規則9-80（扶養手当）第4条の規定による扶養親族の認定又は改定
2 2	人事院規則9-24（通勤手当）第4条の規定による通勤届の確認及び通勤手当の決定又は改定
2 3	人事院規則9-54（住居手当）第6条の規定による住居届の確認及び住居手当の決定又は改定
2 4	人事院規則9-89（単身赴任手当）第8条の規定による単身赴任届の確認及び単身赴任手当の決定又は改定
2 5	給与の留守宅渡及び扶養親族に関する届出の特例手続に関する訓令（昭和35年防衛庁訓令第39号）に基づく事務
2 6	恩給の請求に係る書類の審査及び送付
2 7	駐留軍関係業務手当に係る駐留軍関係業務実施計画書及び駐留軍関係業務実績報告書の作成及び提出
2 8	国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号。以下「宿舎法」という。）第6条第2項に規定する職員の住宅事情に関する資料の提出

29	宿舎法第13条の2の規定による省庁別宿舎の廃止等についての財務大臣への協議に係る事務（職員の宿舎に係るものに限る。）
30	宿舎法第13条の3の規定による貸与者監督、第18条までの宿舎の維持及び管理等に係る事務
31	宿舎法第13条の4及び第14条の規定による貸与者の選定
32	宿舎法第15条第1項の規定による有料宿舎の使用料の決定
33	宿舎法第17条の規定による修繕事務
34	宿舎法第18条の規定による明渡事務
35	宿舎法第20条の規定による宿舎の現況に関する記録の備付け
36	国家公務員宿舎法施行令（昭和33年政令第341号）第9条の規定による無料宿舎を貸与できる者の指定
37	国家公務員宿舎法施行令第16条かっこ書きに規定する財務大臣が定める場合の取扱いについて（昭和46年3月20日蔵理第992号）第3項第1号の規定による宿舎損害賠償金軽減申請（承認）書の提出
38	国家公務員宿舎法施行規則（昭和34年大蔵省令第10号。以下「宿舎法施行規則」という。）第8条の規定による宿舎貸与申請書の受理
39	宿舎法施行規則第9条の規定による宿舎貸与の承認及び承認書の交付
40	宿舎法施行規則第10条の規定による同居の申請書の受理及び承認
41	宿舎法施行規則第12条第2項の規定による貸与の承認の取消し
42	宿舎法施行規則第23条の規定による宿舎明渡猶予申請書の提出
43	宿舎法施行規則第32条の規定による宿舎状況の報告書の作成
44	国家公務員宿舎事務取扱準則（昭和34年大蔵省訓令特第6号）第14条の規定による合同宿舎貸与要求書の提出及び貸与承認書の交付
45	国家公務員宿舎事務取扱準則第15条の規定による合同宿舎の貸与を受けている職員の転任等の通報及び合同宿舎の使用料の控除を行う支出官等の異動の通報並びに宿舎の維持管理に関する軽微な事務

4 6	<p>予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第116条の規定による帳簿金庫の検査員の指定</p>
4 7	<p>物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）第44条第2項の規定による検査員の指定</p>
4 8	<p>防衛省所管国有財産取扱規則（平成18年防衛省訓令第118号）第11条の規定による土地及び建物以外の財産の取得（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第13条の規定による登記の囑託、同規則第16条第2項の規定による所属替（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第17条の規定による用途変更、同規則第19条第2項の規定による使用の承認（従前の目的、面積若しくは使用料を変更して許可しようとする場合又は許可期間の満了後引き続き5年以上にわたり許可しようとする場合を除く。）、同規則第19条第3項の規定による使用の承認、同規則第19条第4項の規定による報告、同規則第20条の規定による他の部局の使用に関する事務、同規則第21条第1項の規定による使用の許可、同規則第21条第4項の規定による使用の許可（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第21条第5項の規定による使用の許可（従前の目的、面積若しくは使用料を変更して許可しようとする場合又は許可期間の満了後引き続き5年以上にわたり許可しようとする場合を除く。）、同規則第21条第6項の規定による事務、同規則第22条第2項及び第3項の規定による事務、同規則第25条の規定による通知、同規則第26条の規定による事務、同規則第27条第1項の規定による協議、同規則第28条の規定による通知、同規則第29条の規定による報告、同規則第32条の規定による事務、同規則第33条の規定による報告、同規則第34条の規定による事務、同規則第35条第1項の規定による事務、同規則第35条第2項の規定による報告、同規則第36条第1項の規定による事務、同規則第41条の規定による事務、同規則第42条の規定による事務、同規則第43条の規定による事務、同規則第44条の規定による事務並びに同規則第45条の規定による事務（総務部所管事項に限る。)</p>
4 9	<p>国の債権の管理等に関する法律（昭和31年法律第114号）第12条の規定による債権発生の際徴収官への通知</p>
5 0	<p>国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）第3条の規定による交付金額の算定に伴う固定資産の価格等の照会及び同法第7条の規定による台帳価格等の通知</p>
5 1	<p>庁用自動車の運転を行う職員の認定に関する事務</p>
5 2	<p>建設工事の請負契約に係る施工体制確認型総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領の運用について（平成28年3月31日。防整施第7120</p>

	号) に規定する施工体制確認型総合評価方式の適用に関する事務処理要領第10の規定による落札者決定結果の報告
53	建設工事に係る技術業務の契約等における総合評価落札方式の実施細則の運用について（平成28年3月31日。防整施第7112号）に規定する建設工事に係る技術業務の契約等に係る総合評価落札方式の実施細則の運用第4の規定による技術提案等評価結果の報告
54	建設工事等の契約に係る競争参加資格申請書の随時登録
55	国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第14条の規定による落札者等の公示
56	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同施行令の取扱いに係る細部事項について（平成28年3月31日。防整施第6939号）第2第4項の規定による工事入札状況の送付等
57	駐留軍等労働者の雇入れ、昇格その他の人事及び雇用の終了に関する訓令（平成19年防衛省訓令第112号）第6条に基づく事務
58	駐留軍等労働者永年勤続者表彰実施基準について（平成23年9月14日。防地労第11134号）の規定による事務
59	駐留軍等労働者永年勤続者表彰実施基準の運用について（平成23年9月14日。地労第11135号）の規定による事務
60	駐留軍労働者及び公共事業労務者に支払うべき給与金支払に関する特別取扱規則（昭和26年大蔵省令第71号）第3条第2項の規定による委託契約の報告
61	特別調達資金経理取扱細則（平成19年防衛省訓令第71号）第5条第1項の規定による特別調達資金使用計画要求書の作成及び提出、同訓令第6条第1項の規定による特別調達資金要求書の作成及び提出並びに同訓令第45条第2項の規定による特別調達資金請求済額等報告書及び特別調達資金請求額等総報告書の作成及び提出
62	消防法（昭和23年法律第186号）第8条の規定による防火管理者の選任及び解任
63	消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第3条第1項の規定による消防計画及び消防計画変更の届出
64	長時間労働に係る面接指導の実施状況の報告等について（平成29年3月

	3 1 日防地労第 4 8 7 8 号) 別添第 7 の規定による面接実施状況の報告
6 5	駐留軍等労働者の組織する労働組合に関する事務の取扱いについて(平成 1 4 年 4 月 1 日施本業第 5 号(C O L)) 別紙第 1 項の規定による労働組合の組織状況の報告
6 6	駐留軍等労働者の給与及び旅費に関する事務の取扱いについて(平成 1 4 年 4 月 1 日施本業第 9 号(C O L)) の別紙 4 (3) の規定による給与等支払実績報告書、理由別退職状況表、退職手当非受給者内訳表及び退職手当支給計算書の報告
6 7	駐留軍等労働者の福利厚生に関する事務の処理について(平成 1 9 年 3 月 3 0 日施本業第 5 5 号(C S L)) 別添第 2 第 3 第 3 項の規定による衛生管理者等選任状況及び安全衛生委員会運営状況表の提出、同通知別添第 2 第 4 第 2 項の規定による安全衛生計画費実施状況報告書の作成及び提出、同通知別添第 2 第 5 第 1 項の規定による駐留軍等労働者の死亡又は重症に係る書類の提出、同通知別添第 2 第 5 第 2 項の規定による業務上災害及び通勤災害の発生に係る書類の提出、同通知別添第 4 第 6 第 2 項の規定による宿舍等の貸与の決定、同通知別添第 4 第 7 第 1 項の規定による宿舍の使用料の制定、同通知別添第 4 第 9 第 1 項の規定による宿舍明渡し猶予の承認、同通知別添第 4 第 9 第 3 項の規定による宿舍明渡し猶予承認書の交付並びに同通知別添第 6 第 1 0 の規定による駐留軍等労働者職業訓練等実施結果報告書の作成及び提出
6 8	駐留軍等労働者の産業医等及び健康診断等の実施等に関する事務の処理について(平成 1 9 年 3 月 3 1 日施本業第 5 7 号(C S L)) 別添第 4 第 3 項の規定による産業医施設巡視結果報告書、産業医健康相談等実施結果報告書及び産業医面接指導実施結果報告書の作成及び提出、同通知別添第 5 第 5 項の規定による健康相談費実施状況報告書の作成及び提出並びに同通知別添第 7 第 2 項の規定による保健師勤務状況表及び保健師指導等実施結果報告書の作成及び提出
6 9	上記に掲げる以外のもので事案の内容が局長の意思決定を比較的必要としない通常業務或いは専門的知識に基づいて行う通常業務

別表

第2 企画部長専決事項

	事 項
1	調査、統計の作成及び資料の収集並びに同意書及び申請書等の取付け (企画部所管事項に限る。)
2	企画部の職員(部長、次長、課長及び室長を除く。)の自衛隊の航空機への のとう乗依頼
3	行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号。以下「情報公開法」という。)第10条第2項の規定による開示決定等 期限の延長の決定
4	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号。以下「個人情報保護法」という。)第19条第2項の規定による開示決 定等期限の延長の決定
5	防衛施設周辺対策事業補助金等交付事務取扱規則(平成19年防衛省訓令第80号。)第3条第3項の規定による送付、同規則第4条第1項の規定に よる通知、同規則第6条第2項の規定による報告及び同規則第9条の規定に よる報告
6	飛行場等周辺の移転補償等の実施に関する訓令(平成19年防衛省訓令第89号。以下「移転補償訓令」という。)第4条の規定による建物等調書の 作成及び同訓令第12条の規定による土地調書等の作成
7	移転補償訓令第19条の規定による所有権移転登記手続きの事務及び同訓 令第21条の規定による移転等補償金及び土地代金等の支払報告
8	防衛施設周辺防音事業に係る音響の強度及び頻度の測定等に関する訓令(平成19年防衛省訓令第88号)第5条の規定による音響状況等報告書の提 出
9	合衆国軍隊等の行為等による被害者等に対する賠償金の支給等に関する省 令(昭和37年総理府令第42号。以下「賠償金支給等省令」という。)第 4条第2項の規定による損害賠償請求書の送付
10	賠償金支給等省令第5条第1項の規定による現地の合衆国軍隊の賠償担当 官への通知及び事故発生証明書を取付け並びに同条第2項の規定による損害 状況等報告書の作成及び送付

1 1	賠償金支給等省令第8条第1項の規定による賠償金の額の決定及び同意書の取付け並びに同条第2項の規定による支払報告書の作成及び送付
1 2	賠償金支給等省令第11条の規定による請求者への通知
1 3	賠償金支給等府令第12条第1項及び第2項の規定による報告書等の作成及び送付
1 4	賠償金支給等省令第15条第2項の規定による支払完了報告
1 5	連合国占領軍等の行為等による被害者等に対する給付金の支給に関する法律施行規則（昭和36年総理府令第62号）第4条第1項及び第2項の規定による認定の通知
1 6	被害者等給付金支給細則（平成19年防衛省訓令第86号）第9条の規定による給付金の支給及び報告
1 7	施設発生物品等の輸送、寄託又は物品の寄託に伴う荷役に関する契約書の写しの送付
1 8	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定第2条の規定に基づく経費の負担に係る地方防衛局等において行う事務について（平成13年通達施本第1053号）の記の1の規定による光熱水料等支払実績表の報告
1 9	旧賠償機器返還処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第94号）第10条第1項の規定による旧賠償機器返還処理状況報告書の提出
2 0	駐留軍の施工する工事の調整に関する訓令（平成19年防衛省訓令第95号）第8条の規定による工事調整処理報告書の提出
2 1	自衛隊の訓練等に必要な制限水域の設定及びこれに伴う損失補償に関する訓令（平成19年防衛省訓令第63号。以下「自衛隊漁業補償訓令」という。）第9条第2項の規定による通知、同訓令第10条の規定による操業制限等の通知及び同訓令第15条第2項の規定による送付
2 2	自衛隊漁業補償訓令第20条の規定による漁業権等の行使制限の通知
2 3	自衛隊漁業補償訓令第26条の規定による処理報告

2 4	駐留軍の制限水域に存する漁業権等の行使制限及び漁船の操業制限等並びにこれらに伴う損失補償に関する訓令（平成19年防衛省訓令第62号。以下「駐留軍漁業補償訓令」という。）第14条の規定による補償金支払の報告第14条の規定による補償金支払の報告
2 5	駐留軍漁業補償訓令第26条の規定による補償金支払の報告
2 6	土地等中間補償の処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第101号。以下「中間補償処理訓令」という。）第3条の規定による損害発生の通知
2 7	中間補償処理訓令第10条第6項の規定による再審査結果の通知
2 8	特別損失補償の処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第64号）第3条の規定による送付並びに同訓令第8条第2項の規定による損失補償支払完了の報告及び通知
2 9	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第13条に基づく損失補償処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第90号）第7条第2項の規定による損失補償支払完了の報告及び通知
3 0	漁業補償等処理事務費の取扱いについて（平成20年3月31日。地補第4134号）別紙の記の9の規定による漁業補償等処理事務費執行状況の報告
3 1	防衛省所管国有財産取扱規則（平成18年防衛省訓令第118号）第11条の規定による土地及び建物以外の財産の取得（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第13条の規定による登記の囑託、同規則第16条第2項の規定による所属替（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第17条の規定による用途変更、同規則第19条第2項の規定による使用の承認（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第19条第3項の規定による使用の承認、同規則第19条第4項の規定による報告、同規則第20条の規定による他の部局の使用に関する事務、同規則第21条第1項の規定による使用の許可、同規則第21条第4項の規定による使用の許可（部局長限りで処理するものに限る。）、同規則第21条第5項の規定による使用の許可、同規則第21条第6項の規定による事務、同規則第22条第2項及び第3項の規定による事務、同規則第25条の規定による通知、同規則第26条の規定による事務、同規則第27条第1項の規定による協議、同規則第28条の規定による通知、同規則第29条の規定による報告、同規則第32条の規定による事務、同規則第33条の規定による報告、同規則第34条の規定による事務、同規則第35条第1項の規定による事務、同規則第35条第2項の規定による報告、同規則第36条第1項の規定による事務、同規則第41条の規定による事務、同規則第42条の規定による事務、同規則第4

	3条の規定による事務、同規則第44条の規定による事務並びに同規則第45条の規定による事務（企画部所管事項に限る。）
32	防衛省所管国有財産（施設）の取扱いに関する訓令（昭和38年防衛庁訓令第30号）第6条の規定による供用に関する事務、同訓令第7条の規定による仮供用に関する事務、同訓令第8条第2項の規定による供用廃止に関する事務、同訓令第12条の規定による使用許可書の交付、同訓令第13条の規定による通知、同訓令第14条第3項の規定による事務、同訓令第15条の規定により同訓令第12条、第13条及び第14条第3項の規定を準用する場合の事務、同訓令第17条の規定による事務並びに同訓令第18条第1項の規定による寄附の受納
33	防衛省所管国有財産（普通財産）の取扱いに関する訓令（平成19年防衛省訓令第78号。以下「普通財産取扱訓令」という。）第9条の規定による普通財産の引継ぎ
34	普通財産取扱訓令第11条の規定による台帳未登記財産の引継ぎ
35	普通財産取扱訓令第13条の規定による返還書等の徴収
36	普通財産取扱訓令第16条の規定による使用承認通知及び普通財産一時使用条件承諾書の徴収
37	普通財産取扱訓令第21条第3項の規定による増減異動通知
38	普通財産取扱訓令第23条の規定による修繕又は模様替えの通知
39	普通財産取扱訓令第24条第2項の規定による財産受渡証書副本の送付
40	普通財産取扱訓令第25条の規定による普通財産取得報告書の送付
41	普通財産取扱訓令第26条の規定による引継不相当財産取得通知
42	普通財産取扱訓令第29条の規定による普通財産処分通知書等の送付及び報告
43	駐留軍提供施設調査表等の報告
44	国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）第3条の規定による交付金額の算定に伴う固定資産の価格等の照会及び同法第7条の規定による台帳価格等の通知

45	駐留軍から返還された民公有土地等の引渡し等に関する訓令（平成19年防衛省訓令第75号。以下「民公有地等の引渡し等訓令」という。）第6条の規定による引渡の通知
46	民公有地等の引渡し等訓令第7条の規定による返還財産の引渡し
47	民公有地等の引渡し等訓令第13条の規定による利用あっせんのための調査に係る事務
48	民公有地等の引渡し等訓令第14条の規定による第三者に対する調査に係る事務
49	民公有地等の引渡し等訓令第18条の規定による国有財産利用あっせん状況の報告
50	民公有地等の引渡し等訓令第24条第2項の規定による入札状況報告書等の提出
51	民公有地等の引渡し等訓令第31条の規定による工事完成報告書等の提出
52	民公有地等の引渡し等訓令第34条の規定による申請等の委任等に係る事務
53	民公有地等の引渡し等訓令第40条の規定による通知
54	民公有地等の引渡し等訓令第41条第5項の規定による再審査結果の通知
55	道路法（昭和27年法律第180号）第35条の規定による道路占用の協議
56	国有財産法（昭和23年法律第73号）第20条の規定による国有財産の貸付
57	駐留軍の用に供する土地等の賃借等の処理に関する訓令（平成19年防衛省訓令第76号。以下「賃借等処理訓令」という。）第7条第1項及び第4項の規定による所有者等への使用の通知
58	賃借等処理訓令第8条の規定による所有者等への使用廃止の通知
59	賃借等処理訓令第21条第3項の規定による工事代行通知
60	賃借等処理訓令第22条第2項の規定による移転代行通知

6 1	賃借等処理訓令第 2 3 条第 2 項の規定による宅地造成通知
6 2	賃借等処理訓令第 3 6 条第 2 項の規定による損失補償評価調書案の報告
6 3	賃借等処理訓令第 4 3 条第 5 項の規定による再審査結果の通知
6 4	賃借等処理訓令第 5 5 条の規定による賃（転）貸人に対する賃貸借契約期間更新依頼書の送付及び契約更新承諾書の同意
6 5	賃借等処理訓令第 5 8 条の規定による貸付解除に伴う損失補償の通報
6 6	提供施設の管理、緩衝地帯の整備等に係る工事の事務処理手続に関する訓令（平成 1 9 年防衛省訓令第 1 3 2 号）第 1 0 条、第 1 1 条、第 1 7 条及び第 1 8 条の規定による報告書の作成及び提出
6 7	駐留軍の用に供する土地等の買収等の手続きに関する訓令（平成 1 9 年防衛省訓令第 9 8 号）第 1 2 条の規定による国有財産の引継ぎ
6 8	駐留軍及び自衛隊施設等に係る公有財産等の使用許可申請
6 9	民法第 4 9 4 条の規定による供託手続依頼
7 0	予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 1 0 1 条の 3 の規定による監督官の指名及び通知
7 1	上記に掲げる以外のもので事案の内容が局長の意思決定を比較的必要としない通常業務或いは専門的知識に基づいて行う通常業務

別表

第3 調達部長専決事項

	事 項
1	苦情等の処理（調達部所管事項に限る。）
2	調査統計の作成及び資料の収集並びに申請書等の取付（調達部所管事項に限る。）
3	調達部の職員（部長、次長、課長、室長を除く。）の自衛隊の航空機へのとう乗依頼
4	行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「情報公開法」という。）第10条第2項の規定による開示決定等期限の延長の決定
5	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「個人情報保護法」という。）第19条第2項の規定による開示決定等期限の延長の決定
6	土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第4条第1項の規定による一定規模以上の土地の形質の変更の届出及び同法第4条第2項の規定による土壌汚染状況調査結果の報告
7	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第94条第1項の規定による埋蔵文化財発掘の通知及び同法第97条第1項の規定による遺跡発見の通知
8	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第11条の規定による一定規模以上の建設工事着手の通知
9	建築基準法（昭和25年法律第201号）第15条第1項の規定による建築工事着手等の届出、同法第18条第2項の規定による工事着手前の計画の通知、同法第18条第4項の規定による構造計算適合判定の申請、同法第18条第16項の規定による工事完了の通知、同法85条第5項の規定による仮設建築物等の仮設許可の申請、同法86条の規定による一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の申請、同法86条の5の規定による一の敷地とみなすこと等の認定及び許可の取消しの申請、同法87条の規定による建築物の用途変更の計画の通知及び工事完了の通知、同法87条の2の規定による建築設備の計画の通知及び工事完了の通知並びに同法88条の規定による工作物の計画の通知及び工事完了の通知

1 0	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第13条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合判定の申請並びに同法20条第2項の規定による建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画の通知
1 1	消防法（昭和23年法律第186号）第11条第1項の規定による危険物製造所等の設置等許可の申請、同法第11条第5項の規定による危険物製造所等の使用前検査の申請及び仮使用承認の申請並びに同法第17条の3の2の規定による消防用設備等設置の届出
1 2	電気事業法（昭和39年法律第170号）第47条第1項及び第48条第1項の規定による工事計画許可の申請並びに同法第49条の規定による使用前検査の申請
1 3	道路法（昭和27年法律第180号）第24条の規定による工事施行承認の申請及び同法第35条の規定による道路の占用協議
1 4	火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第10条の規定による製造施設の変更工事の許可の申請、同法12条第1項の規定による火薬庫の設置等許可の申請並びに同法第15条の規定による製造施設及び火薬庫の完成検査の申請
1 5	水道法（昭和32年法律第177号）第50条の規定による専用水道の届出
1 6	下水道法（昭和33年法律第79号）第41条の規定による同法24条第1項（公共下水道）又は第29条第1項（都市下水路）に規定する行為の協議
1 7	浄化槽法（昭和58年法律第43号）第5条第1項の規定による浄化槽設置等の届出、同法第7条第1項の規定による浄化槽設置後等の水質検査の申請、同法第10条の2の規定による浄化槽使用開始の届出及び同法第11条の3の規定による浄化槽使用廃止の届出
1 8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項の規定によるし尿処理施設又はごみ処理施設設置許可の申請並びに同法第8条の2第5項の規定によるし尿処理施設及びごみ処理施設の使用前検査の申請
1 9	河川法（昭和39年法律第167号）第24条の規定による河川区域内の土地の占用許可の申請及び同法第26条第1項の規定による工作物の新築等許可の申請

20	海岸法（昭和31年法律第101号）第10条第2項の規定による海岸保全区域の占用の協議
21	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）第18条の3の規定による海洋施設設置の届出
22	都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による開発行為許可の申請
23	大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第6条の規定によるばい煙発生施設設置の届出及び同法第8条の規定による構造等変更の届出
24	水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第5条の規定による特定施設等設置の届出及び同法第7条の規定による構造等変更の届出
25	騒音規制法（昭和43年法律第98号）第14条の規定による特定建設作業実施の届出
26	航空法（昭和27年法律第231号）第2条第の規定による航空保安施設の届出
27	国有林野の管理営繕に関する法律（昭和26年法律第246号）第7条の規定による国有林野の貸付けに係る申請
28	港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の規定による公共空地の占用に係る協議
29	防衛省における自衛隊の施設の取得等に関する訓令（平成19年防衛省訓令第66号。以下「取得等訓令」という。）第8条第3項の規定による実施計画書の作成及び同訓令第10条第1項の規定による変更実施計画書の作成（防衛大臣が指定した施設の取得は除く。）
30	取得等訓令第28条第1項及び第2項の規定による工事契約締結報告書の提出及び写し送付
31	取得等訓令第30条第1項の規定による工事完成状況報告書の提出及び写し送付
32	提供施設に係る整備の事務処理手続に関する訓令（平成19年防衛省訓令第117号。以下「提供施設整備訓令」という。）第6条第2項の規定による整備工事実施計画書の作成及び第8条第1項の規定による整備工事変更実施計画書の作成（防衛大臣が別に定める整備は除く。）

3 3	提供施設整備訓令第9条第1項の規定による整備工事契約締結及び工事完成状況報告書の提出
3 4	提供施設の管理、緩衝地帯の整備等に係る工事の事務処理手続に関する訓令（平成19年防衛省訓令第132号。以下「管理工事訓令」という。）第10条の規定による工事契約締結報告書の提出及び写し送付
3 5	管理工事訓令第11条の規定による工事完成状況報告書の提出
3 6	工事の実施細目について（通知）（防整技第7167号。28.3.31。以下「工事实施細目通知」という。）第4第1項の規定による工事設計図、仕様書、予定価格の基礎となる積算価格内訳明細書その他設計の根拠を示す書類の作成
3 7	工事实施細目通知第5第2項及び第3項の規定による国有財産登録資料の手続き及び送付
3 8	工事实施細目通知第6の規定による工事成績の考査
3 9	工事实施細目通知同通知第7、第8及び第9の規定による委託工事の連絡調整、契約決定の通知及び完成工事の引渡し
4 0	工事实施細目通知第10の規定による部隊施工・部隊外注工事に対する意見
4 1	工事实施細目通知第11の規定による部隊施工工事の実施者及び部隊外注工事に係る取得等要求機関の長との連絡及び調整
4 2	工事監督の実施細目について（通知）（防整技第7165号。28.3.31。以下「工事監督実施細目通知」という。）第3の規定による工事監督官等の通知
4 3	工事監督実施細目通知第13第1項の規定による現場代理人等通知書及び現場代理人等変更通知書の受理
4 4	工事監督実施細目通知第15の規定による請負代金内訳書及び工程表の提出
4 5	工事監督実施細目通知第19の規定による工事進行状況報告書の提出
4 6	工事監督実施細目通知第21第1項の規定による工事内容変更報告の提出

47	工事監督実施細目通知第21第2項の規定による変更部分に係る図面、仕様書及び見積内訳書の作成並びに工事変更伺書の提出
48	工事監督実施細目通知第22の規定による工事延長申請書の提出
49	工事監督実施細目通知第23の規定による工事完成の遅延の報告
50	工事監督実施細目通知第24の規定による請負代金部分払回数増加願書の提出
51	工事監督実施細目通知第27第2項の規定による設計図書と工事現場の状態との不一致等に係る報告
52	工事監督実施細目通知第34第2項の規定による火災保険等の提出
53	工事監督実施細目通知第38の規定による請負工事既済部分検査請求書の提出
54	工事監督実施細目通知第39の規定による完成通知書及び指定部分完成通知書の提出
55	工事監督実施細目通知第42の規定による引渡書及び指定部分引渡書の提出
56	工事監督実施細目通知第44第2項の規定による発生材の報告及び引継
57	工事検査の実施細目について（通知）（防整技第7166号。28.3.31。以下「工事検査実施細目」という。）第6第3項の規定による中間検査時期の指定
58	工事検査実施細目通知第11第1項の規定による検査報告の提出
59	建設工事標準図等活用発注指針について（通知）（防整技第7394号。28.4.1）第4第3の規定による調査及び詳細図等の作成に係る承認及び通知
60	建設工事請負契約書について（通達）（防整施（事）第146号。28.3.31。以下「工事請負契約書」という。）第9条第1項の規定による監督官の通知
61	工事請負契約書第10条第1項による現場代理人等指名通知書の受理

6 2	工事請負契約書第 1 1 条の規定による履行報告
6 3	工事請負契約書第 1 9 条第 3 項の規定による条件変更等の調査結果の通知
6 4	工事請負契約書第 2 0 条の規定による設計図書の変更内容通知
6 5	工事請負契約書第 2 3 条第 1 項の規定による工期の延長請求書の受理
6 6	工事請負契約書第 2 4 条第 1 項の規定による工期の短縮請求
6 7	工事請負契約書第 2 7 条の規定による賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更協議
6 8	工事請負契約書第 3 3 条第 1 項の規定による工事完成通知書の受理、同条第 2 項の規定による検査結果の通知及び同条第 4 項の規定による引渡書の受理
6 9	工事請負契約書第 3 7 条第 4 項の規定による中間前払金の認定
7 0	工事請負契約書第 4 0 条第 2 項の規定による部分払い請求書の受理及び同条第 3 項の規定による既済部分検査結果の通知
7 1	工事請負契約書第 4 1 条第 1 項の規定による指定部分完成通知書の受理、指定部分検査結果の通知及び指定部分引渡書の受理
7 2	設計等技術業務委託契約書について（通知）（防整施第 6 9 3 4 号。2 8. 3. 3 1。以下「設計委託契約書」という。）第 3 条第 1 項の規定による業務工程表の提出
7 3	設計委託契約書第 1 0 条第 2 項の規定による再委託の承諾
7 4	設計委託契約書第 1 3 条第 1 項の規定による監督官の通知
7 5	設計委託契約書第 1 4 条第 1 項の規定による管理技術者等の通知
7 6	設計委託契約書第 1 5 条第 1 項の規定による照査技術者の通知
7 7	設計委託契約書第 1 7 条の規定による履行報告
7 8	設計委託契約書第 2 2 条第 3 項の規定による条件変更等の調査結果通知
7 9	設計委託契約書第 2 3 条の規定による設計図書の変更内容通知

80	設計委託契約書第27条の規定による履行期間の延長請求の受理
81	設計委託契約書第28条の規定による履行期間の短縮請求
82	設計委託契約書第36条第1項の規定による業務完了通知書の受理、同条第2項の規定による検査結果の通知及び同条第3項の規定による引渡書の受理
83	設計委託契約書第42条第2項の規定による部分払い請求書の受理及び同条第3項の規定による既済部分検査結果の通知
84	設計委託契約書第43条第1項の規定による指定部分完了通知書の受理、指定部分検査結果の通知及び指定部分引渡書の受理
85	事業監理業務委託契約書について（通知）（防整施第6935号。28.3.31。以下「監理委託契約書」という。）第5条の規定による再委託の承諾
86	監理委託契約書第7条第1項の規定による監督官の通知
87	監理委託契約書第8条第2項の規定による監理技術者等の通知
88	監理委託契約書第11条の規定による履行報告
89	監理委託契約書第14条第3項の規定による条件変更等の調査結果通知
90	監理委託契約書第15条の規定による変更内容の通知
91	監理委託契約書第18条の規定による委託期間等の延長請求の受理
92	監理委託契約書第19条の規定による委託期間等の短縮請求
93	監理委託契約書第26条第1項の規定による業務完了通知書の受理、同条第2項の規定による検査結果の通知及び同条第3項の規定による引渡書の受理
94	監理委託契約書第29条第2項の規定による部分払い請求書の受理及び同条第3項の規定による既済部分検査結果の通知
95	監理委託契約書第32条第1項の規定による指定部分完了通知書の受理、指定部分検査結果の通知及び指定部分引渡書の受理

9 6	工事成績評定要領について（通知）（防整技第7160号。28.3.31）第5の規定による評定結果の提出及び同要領第6の規定による工事成績評定の通知
9 7	技術業務委託における受注者の業務成績評定について（通知）（防整技第7185号。28.3.31）第7の規定による業務成績評定表の提出及び同通知第8の規定による評定結果の通知
9 8	上記に掲げる以外のもので事案の内容が局長の意思決定を必要としない通常業務或いは専門的知識に基づいて行う通常業務